

銚子市医療公社を設立

きょう付 市立病院への関与強化

銚子市は28日、市立病院を運営する医療法人財団の指定管理期間が3月末で終了するのに伴い、4月以降の運営を担う一般財団法人「銚子市医療公社」を29日付で設立すると発表した。赤字が続く病院の経営改善のため、市の関与を強化するのが狙い。

発表によると、4月以降の体制は、常勤医師が1人増の7人の見込み。交渉中の医師がいるため、さらに

増える可能性もある。非常勤医師は27人から15人に、医師を除く職員は142人から116人にそれぞれ減らし、支出抑制を目指す。病床数は128床から105床になる見通し。

診療科は、耳鼻咽喉科と皮膚科を廃止するが、形成外科と夜間診療のみの小児科が加わり、全10診療科体制を維持する。越川信一市長が理事長に就任し、評議員や監事に市幹部らが就く予定で、市と公社間の緊密な情報共有を目指す。越川

市長は28日の記者会見で「公益性と透明性を高め、公立病院としての使命を果たしたい」と述べた。